お知らせ２

**はじめてでも**

**大丈夫！**

**経験不問！**

**統計調査員　大募集！**

大阪府総務部統計課　総務・調整グループ

《詳細は、大阪府ホームページに掲載しています。<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/top/bosyu.html>》

**統計調査員とは？**

Ｑ．身分はどうなるの？

Ａ．非常勤の公務員となります。営利企業の従事制限はありませんので、

お仕事をしている方でも統計調査員になれます。

Ｑ．従事日数や報酬はどの程度？

Ａ．従事日数は月３日～12日程度で、報酬は月額２万７千円～９万７千円程度になります。

※担当する調査によって異なります。

Ｑ．統計調査員に登録されると、すぐに仕事があるの？

Ａ．欠員状況に応じて、登録者の中から選考(面接等)を行い、調査に従事していただきます。

Ｑ．受け持ちの範囲（地区）は指定出来るの？

Ａ．調査に従事していただく地域は、基本的には従事希望地域（登録説明会にて登録）の

範囲内となります。

統計調査員は、国が実施する様々な統計調査において、調査対象となる事業所や世帯を訪問して、

調査の趣旨や内容について説明を行うとともに、調査票の配布、回収、点検等を行います。

空いている時間を有効に利用したい方や、外に出て活動的に働きたい方におすすめです！

**・**年齢が原則として満２０歳以上、満６５歳未満の方  
・大阪府内または隣接府県（兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県）にお住まいの方  
 （ただし、税の賦課徴収事務に関係する方、警察官及び警察関係職員の方、

選挙に直接関係する方、暴力団員その他反社会的勢力に該当する方は登録いただけません。）

**登録の要件**

**よくある質問**



**検索**

**大阪府　統計調査員**

**大阪府総務部統計課　総務・調整グループ**

大阪市住之江区南港北１－１４－１６大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）１９階

<TEL:０６－６２１０－９１９４>

詳細はこちら≪<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/top/bosyu.html>≫



調査員事務の説明会への出席

・調査の内容及び調査員業務について、説明を受けます。

調査の準備

・調査員事務の説明会で配布された資料を熟読します。

・地図などを元に指定された受け持ち範囲を確認します。

調査票の記入依頼と配布・回収

・対象世帯又は事業所に調査への協力を依頼し、調査票を

配布します。

・配布した調査票は約束した日時に回収に伺います。

調査票の点検・提出

・持ち帰った調査票を自宅で整理し、再度点検します。

・説明会で指示された書類一式と共に決められた期日に

大阪府へ提出します。



**４**

**３**

**２**

**１**

**統計調査員の一般的な仕事の流れ**

**統計調査員になるには？**

令和元年度の登録説明会開催予定

令和元年７月２日（火）、令和元年９月１３日（金）

令和2年１月２１日（火）、令和２年３月１９日（木）

　時間：午後２時から

　場所：大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）19階  
※予約制ですので、事前に下記担当課までご連絡ください。

統計調査員として活躍！

面接等で選考

登録説明会への参加

まずは登録説明会に

参加していただく

必要があります。